

データ資料36 水質汚濁防止法等に基づく市町村別特定事業場数

(25年3月末現在)

保健所	市町村	水質汚濁防止法に基づくもの		瀬戸内法の適用を受けるもの	
		総数	うち規制対象事業場数	総数	うち規制対象事業場数
京都市		840	87	21	18
乙訓	向日市	44	8	2	2
	長岡京市	75	15	7	6
	大山崎町	12	1	1	1
山城北	宇治市	255	56	46	45
	城陽市	105	17	11	11
	八幡市	76	8	4	4
	京田辺市	62	18	1	1
	久御山町	83	11	6	4
	井手町	28	3	1	1
	宇治田原町	33	11	3	3
山城南	木津川市	101	21	3	3
	笠置町	8	2	1	1
	和束町	10	2	1	1
	精華町	21	6	0	0
	南山城村	11	1	2	2
南丹	亀岡市	229	39	12	11
	南丹市	328	49	8	8
	京丹波町	129	36	0	0
中丹西	福知山市	248	49	0	0
中丹東	舞鶴市	391	50	0	0
	綾部市	205	44	0	0
丹後	宮津市	290	25	0	0
	京丹後市	720	69	0	0
	伊根町	63	6	0	0
	与謝野町	89	11	0	0
小計		3,616	558	109	104
合計		4,456	645	130	122